

三朝町告示第72号

平成22年第9回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年11月25日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成22年12月13日

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

吉 田 文 夫

福 田 茂 樹

遠 藤 勝 太 郎

平 井 満 博

松 村 修

横 木 文 雄

知久馬 二三子

山 田 道 治

杉 原 憲 靖

牧 田 武 文

○応招しなかった議員

な し

第9回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成22年12月13日（月曜日）

議事日程

平成22年12月13日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- ・ 例月出納検査の結果報告について
- ・ 定期監査の結果報告について
- ・ 財政援助団体監査の結果報告について
- ・ 議員派遣について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

- ・ 陳情第11号 日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出を求める陳情
- ・ 陳情第12号 新たな保育制度改革の導入に反対し、すべての子どもの健やかな育ちを保障するための意見書提出をもとめる陳情
- ・ 陳情第13号 2011年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情
- ・ 陳情第14号 年金受給資格を10年に短縮することを求める陳情
- ・ 陳情第15号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情
- ・ 陳情第16号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情
- ・ 陳情第17号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情
- ・ 陳情第18号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の参加に反対する陳情
- ・ 陳情第19号 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情
- ・ 陳情第20号 「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める陳情
- ・ 陳情第21号 原子力に依存しないエネルギー政策への転換を求める陳情

- ・陳情第22号 島根原子力発電所の早急な耐震補強対策を求める陳情

- 日程第6 議案第93号 平成22年度三朝町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第7 議案第94号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第95号 平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第96号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第97号 平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第98号 平成22年度三朝町財産区特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第99号 平成22年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第100号 三朝町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第14 議案第101号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・例月出納検査の結果報告について
 - ・定期監査の結果報告について
 - ・財政援助団体監査の結果報告について
 - ・議員派遣について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- ・陳情第11号 日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出を求める陳情
 - ・陳情第12号 新たな保育制度改革の導入に反対し、すべての子どもの健やかな育ちを保障するための意見書提出をもとめる陳情
 - ・陳情第13号 2011年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情
 - ・陳情第14号 年金受給資格を10年に短縮することを求める陳情
 - ・陳情第15号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情
 - ・陳情第16号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情

- ・ 陳情第17号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情
- ・ 陳情第18号 環太平洋戦略的經濟連携協定（T P P）の参加に反対する陳情
- ・ 陳情第19号 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情
- ・ 陳情第20号 「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める陳情
- ・ 陳情第21号 原子力に依存しないエネルギー政策への転換を求める陳情
- ・ 陳情第22号 島根原子力発電所の早急な耐震補強対策を求める陳情

- 日程第 6 議案第93号 平成22年度三朝町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 7 議案第94号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第95号 平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第96号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第10 議案第97号 平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第11 議案第98号 平成22年度三朝町財産区特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第12 議案第99号 平成22年度三朝町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第13 議案第 100号 三朝町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第14 議案第 101号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について

出席議員（12名）

1 番 清 水 成 眞	2 番 藤 井 克 孝
3 番 吉 田 文 夫	4 番 福 田 茂 樹
5 番 遠 藤 勝太郎	6 番 平 井 満 博
7 番 松 村 修	8 番 横 木 文 雄
9 番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠藤英臣 主幹 ————— 山中恵子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉田秀光 副町長 ————— 森脇光洋
会計管理者 ————— 松原茂隆 総務課長 ————— 朝倉 聡
財務課長 ————— 大村哲也 税務課長 ————— 石井秀己
町民課長 ————— 山根智美 農林課長 ————— 山根猛昭
農業委員会事務局長 ——— 田栗幸人 企画観光課長 ————— 松浦弘幸
健康福祉課長 ————— 前田敦子 建設水道課長 ————— 岩山靖尚
総務課参事 ————— 平井文彦 教育委員会委員長 ——— 山本邦彦
教育長 ————— 山口 博 教育総務課長 ————— 布廣 覚
生涯学習課長 ————— 真嶋峰和 農業委員会会長 ——— 安藤雅啓
代表監査委員 ————— 和泉澤吉 国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬孝紀

午前10時00分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年第9回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局とも、ございません。以上報告いたします。

本日の議事日程はお手もとに配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、10番、山田道治議員、11番、杉原憲靖議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から17日までの5日間といたしたいと思いま

す。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から17日までの5日間と決定いたしました。

5日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程表のとおりにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、5日間の日程は、日程表のとおり決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の平成22年10月分の結果報告、定期監査の結果報告、及び財政援助団体の結果報告が、それぞれ監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

次に、議員の派遣について、お手元に配付している資料のとおり派遣しましたので、報告します。

日程第4 行政報告

○議長（牧田 武文君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、三朝温泉を舞台とした映画「恋谷橋」の撮影が、11月20日から12月10日まで温泉街一円で行われました。この映画は、三朝温泉の活性化につなげるため企画された、第1回スーパーシナリオグランプリ作品の「雨の中の初恋」が製作会社の都合から、一時中断していたわけですが、このたび、タイトルを新たに、映画「恋谷橋」として製作が決定し、撮影が行われたものであります。

この映画は、後藤幸一監督、上原多香子主演で、松方弘樹、吉行和子など豪華キャストのほか、大勢の町民の皆さんも出演されています。また、ロケのほとんどが三朝町内で行われており、心を癒す温泉街の活気と希望にあふれる感動作とお聞きしておりますので、映画の完成を楽しみにしているところであります。

次に、大瀬ぼうき地内の町有地に、ウラン残土で製造したレンガおよそ1万8,500個を使用した広場と花壇が完成したことから、11月12日に、日本原子力研究開発機構主催による竣工式が現地で開催されました。この公園の愛称については、町内の小学生から応募があった「三朝キュリー公園」とすることといたしました。

また、この花壇は、みさき村地域協議会によって、管理していただくことにしており、三朝温泉の新たなシンボルとして皆さんに親しまれるスポットになるよう期待をしております。

最後に町内ではこのところ、大きな交通事故が続発し、憂慮すべき状況になっています。11月12日には、山田地内の県道で、死亡事故が発生、また、同月22日には、大瀬地内の県道の横断歩道上で、高齢者の方が意識不明の重体となる事故が起きました。このような状況を踏まえ、町では11月25日に緊急対策会議を開き、交通事故抑止対策に取り組むこととしました。具体的には、11月29日に大瀬のローソン前で、交通安全街頭広報検問を行いました。また、本日から22日までの年末の交通安全県民運動にあわせて、警察署と一体となった街頭広報、街頭での交通指導、防災行政無線による交通安全の呼び掛け等を通して、交通事故防止対策を実施することとしております。

以上、行政報告といたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（牧田 武文君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第11号、日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第13号、2011年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情、陳情第19号、住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情、陳情第20号、「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める陳情、陳情第22号、島根原子力発電所の早急な耐震補強対策を求める陳情、この4件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第12号、新たな保育制度改革の導入に反対し、すべての子どもの健やかな育ちを保障するための意見書提出をもとめる陳情、陳情第14号、年金受給資格を10年に短縮することを求める陳情、陳情第15号、後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情、陳情第16号、高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情、陳情第17号、最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情、陳情第18号、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の参加に反対する陳情、陳情第20号、「食料・農業・農村基本

計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める陳情、陳情第21号、原子力に依存しないエネルギー政策への転換を求める陳情、この8件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第93号 から 日程第14 議案第101号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第14までの9件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第6から日程第14まで、すなわち議案第93号から議案第101号までの9件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました、平成22年度の補正予算案等9件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第93号、平成22年度三朝町一般会計補正予算（第6号）について、新たに措置したものの等、主な概要を申し上げます。

まず初めに、債務負担行為の追加でございます。安心安全な医療提供体制の構築を目的として、中部医師会立三朝温泉病院が来年1月に着工を予定されております、病棟の耐震化工事に係る経費に対し、平成12年に国から経営移譲を受けられた経緯や同病院が中部医療圏で果たす役割などを鑑み、県並びに本町以外の中部1市3町と協調し、平成23年度の債務負担として医療施設耐震化整備事業補助金3,993万2,000円を新たに追加しているものでございます。

続きまして、補正予算の歳入歳出でございます。

歳入におきましては、普通交付税が当初見込みより約1億500万円の増額となることが確定したこと、地方債では、既定の事業を過疎計画に掲げる事業とし、過疎債を用いて実施することに変更したことのほか、諸事業の進捗に応じて、それぞれ、増額、減額の補正を行っております。

歳出につきましては、事業の執行状況等からの増減を行っておりますが、人件費を計上しておりますそれぞれの款におきまして、本年度の人事院勧告に基づく措置を行うこととし、総額を減額補正しております。

次に、それぞれの事業における補正概要でございますが、総務費で、町有財産土地購入費とし

て計上しておりますのは、三朝町土地開発公社の清算に備え、土地開発基金に保有しております用地を取得することとし、所要の額を措置しております。

防災諸費では、防災行政無線の未設置家庭への配置が完了しましたので、その不用額について減額することとしております。

賦課徴収費では、鳥取中部ふるさと広域連合に滞納整理を委託していましたものにつきまして、昨年度の徴収実績に応じた負担金の額が確定しましたので、国民健康保険事業会計との調整を行ったものでございます。

民生費では、県の安心子ども基金特別対策事業を活用し、平成23年1月からのファミリーサポートセンターの開設に必要な所要の経費を計上したほか、保健師による子どもの訪問相談等に活用する電気自動車の購入について所要の額を計上しております。

衛生費では、中部圏域の懸案でありました新斎場の建設について、一定の方向が示され、事業計画が明らかになりましたので、本年度不要になる負担金について減額の措置をしております。

消防費では、鳥取県中部ふるさと広域連合に整備する消防自動車の整備費負担金について、過疎事業として位置付け、これの三朝町の負担金について、過疎債を用いることとしましたので所要の額を計上しております。

商工費では、本年6月補正で計上しました電気自動車急速充電施設整備事業を、国の経済対策交付金事業として振替を行いましたので、今期の補正予算からは減額しているところでございます。

教育費では、平成23年度からの新学習指導要領の全面实施に対応するための、指導書並びに指導用備品の購入について所要の額を計上しております。

また、中学校では、生徒の文武両道にわたる活躍があり、中国合唱コンクール、全日本ジュニアオリンピック並びに全日本卓球選手権大会に参加いたしましたので、これらの参加費用についてそれぞれ助成を行うこととしております。

以上が歳出の主な概要でございますが、余剰となります一般財源420万円は財政調整基金への積立としております。

これらにより、今期補正予算におきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ、7,718万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を、45億5,953万3,000円としております。

議案第94号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から、議案第99号、平成22年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）までの5つの特別会計並びに1

つの企業会計につきましては、それぞれの会計において事業の執行状況等により必要な予算措置を講じているところでございます。

議案第100号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正につきましては、子どもに係る特別医療費の助成の対象年齢について、現在は、小学校就学前までの幼児等としておりますが、平成23年4月1日以降は、中学校等を卒業する年齢までに拡充するなどの改正を行おうとするものでございます。

なお、この条例の施行後は、三朝町小中学生医療費助成条例の対象者は、特別医療費助成条例による助成を受けることとなりますので、同条例は、平成23年3月31日限りで廃止することといたしております。

続きまして、議案第101号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、まず、人事院勧告に準じて、55歳を超える職員の給与の支給額を減額し、中高年層について給料表を引き下げようとするものでございます。

また、給与構造改革に伴う激変緩和措置として実施しております現給保障制度を、平成23年度末に廃止するとともに、平成18年度から4年間にわたり昇給抑制してきた4号給について、平成23年から4年間かけて段階的に回復することとしています。

このほか、新規採用職員を含む若手職員の処遇改善措置もあわせて実施することといたしております。

以上提案いたしました9件の議案についてその概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第93号、平成22年度三朝町一般会計補正予算（第6号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第93号、平成22年度三朝町一般会計補正予算（第6号）について議案書に沿って御説明申し上げます。

今期補正予算では、歳入歳出につきまして、それぞれ7,718万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ45億5,953万3,000円とするものでございます。

1ページの歳入歳出補正予算でございます。

歳入につきましては、地方交付税の普通交付税の額の通知にあわせ、1億50万2,000円、増額しております。

分担金及び負担金、国庫並びに県支出金につきましては、それぞれの事業の進捗状況に応じ、減額又は増額の補正を行っております。

繰入金につきましては、事業の進捗状況並びに事業の振り替えに伴い、宮繕基金からの取崩しの必要がなくなりましたので、所要の額を減額補正しております。

諸収入につきましては、派遣しております2つの広域連合に係る人件費相当額を収入として計上するものでございます。

町債につきましては、既存の事業の進捗、事業費の変更並びに過疎計画事業への振替に伴い、それぞれ起債の額を変更しております。

2ページの歳出予算ですが、具体的内容につきましては、13ページ以降の事項別明細書で説明させていただきたいと思っております。

4ページの債務負担行為について説明させていただきます。先ほどの提案説明にもありましたように、中部医師会立三朝温泉病医院が平成22年度に着工を予定されております、病棟の耐震化整備に係る経費について、鳥取県及び中部の市町と協調し、平成23年度の債務負担として、医療施設耐震化整備事業補助金を措置しようとするものでございます。

5ページ、6ページにあります地方債補正につきましては、追加として、鳥取中部ふるさと広域連合に対します、救急車両整備事業費負担金並びに県営林道波関俵原線の事業費負担金を過疎計画事業として計画しましたので、所要の額を措置しております。

変更としましては、山田地内の急傾斜地崩壊対策事業費、地方特定道路事業の三朝東郷線並びに三朝中線の事業費が増額措置されることになりましたので、これに要する負担金を補正し、起債の額を増額しております。

6ページの廃止としましたのは、過疎計画事業費に変更しました県営林道事業並びに新斎場建設に要する負担金の起債の額を廃止としておるものでございます。

続きまして、7ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入の総括を、それぞれの款ごとの補正額を記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

8ページには、同じく事項別明細書の歳出の総括を、それぞれの款ごとの補正額並びに特定財源の補正額の内訳を記載しておりますので御確認ください。

歳出の補正について、13ページから順次説明させていただきますが、今期補正予算では、先ほどの町長の提案説明にありましたとおり、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正に係る議案を提案しております。これに基づき、特別職及び一般職の人件費において、総額で9,954千円の減額を行うこととしたこと並びに職員の異動にあわせ、それぞれの款において人件費の補正を行っていますので、給与費明細書とあわせて御確認いただきたいと思います。

それでは初めに、13ページ、総務費の財産管理費に上げております、町有財産購入費ですが、

平成21年度決算において、三朝町土地開発基金保有しております、横手及び砂原地内の用地について、一般会計で取得することとし、これに要する費用を計上しております。

14ページ、防災諸費では、防災行政無線の戸別受信機の購入、配置が完了しましたので不用額が生じておりますので、減額を行っております。

15ページ、賦課徴収費の中部ふるさと広域連合負担金は、昨年度の滞納整理事務の実績に応じた負担金の額が確定しましたので、国民健康保険事業特別会計との負担金の額を調整し、所要の額を措置しております。

16ページ、民生費、社会福祉総務費では、障害者ホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム事業等の自立支援に係る事業の実績に応じ、それぞれの所要の額を増減し補正しておるところでございます。

17ページ、児童福祉費では、鳥取県の安心こども基金の交付を得まして、1月からファミリーサポートセンターを開設することとしましたので、これの所要の額を計上しております。それから、子ども世帯の子育て支援や保健師の訪問相談など幅広く活用できる公用車として、電気自動車1台の導入を行う経費を措置しております。

17ページから18ページにかけての、保育所費では、それぞれの保育所での実績にあわせ、施設運営費について補正しておりますが、指定管理者で運営しております賀茂保育所につきましては、未満児の保育人数が増加の傾向にありまして指定管理料が増加しております。

17ページの下から2段目の環境保全対策費では、新斎場の建設計画が変更になりまして、本年度の建設費に関わる部分の負担金が不要になりましたので、新たな事業計画にあわせて本年度当初予算に計上しておりました建設費負担金を減額しておるものでございます。失礼しました。

18ページの下から2段目でございます。訂正させていただきます。

19ページ、農林水産業費、農業振興費では、鳥取県育成オリジナル新品種の梨の産地形成を図る、次世代鳥取梨育成事業について、植栽する苗木の増加に伴いまして、県補助金の収入増とあわせて事業費を増加補正しております。

21ページ、林道費では、波関俵原線の開設事業、県の負担金ですが減額となりましたので、これに要する負担金を減額補正しております。

商工費、商工総務費では、電気自動車の急速充電施設の整備を国の経済対策に係る交付金で実施できるという運びとなりましたので、この款での予算措置額を減額しております。

22ページ、土木費では、県営事業であります、主要地方道・波関東郷線及び三朝中線の道路改良事業並びに山田地内での急傾斜地崩壊対策事業が増高の運びとなりましたので、これに要す

る負担金について増額の措置をしております。

消防費、消防施設費では、防火水槽の設置、小型動力ポンプ及び積載車の配置が完了になりましたので、事業費に応じて減額しております。

23ページ、教育費では、特別支援教育に予定しておりました臨時職員の人数が1名減で対応することができました。これに要する相当分を減額しているところでございます。小学校教科書改訂特別経費は、平成23年度から完全実施される新学習指導要領に基づく指導書及び指導用備品を購入することといたしまして経費を計上したものでございます。

24ページ、社会教育費の公民館費に挙げております、竹田地区公民館改修費につきましては、設置しております冷暖房設備が老朽化により現在壊れております。これを更新する費用を計上しておるところでございます。

文化財調査費の三徳山遺跡発掘調査等事業費の減額は、試掘調査の委託費を現地調査の結果、減額できることになりました。発掘調査の人件費をあわせて減額したものでございます。

25ページ、教育費、体育施設管理費の野球場一般管理費の減額につきましては、当初予定しておりました野球場の芝刈りトラクターの購入が、見込みより安価に行えたことにより予算を減じているものでございます。

26ページ、諸支出金、財政調整基金につきましては、今期補正予算での一般財源の調整として、今後の財政需要に備えるため、積立金としたものでございます。

以上が簡単でございますが、平成22年度一般会計補正予算（第6号）の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第94号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第95号、平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、議案第96号、平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第94号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

予算書の表紙の次のページをごらんください。

今回の補正は歳入歳出それぞれ2,906万2,000円を追加いたしまして、総額をそれぞれ8億8,814万8,000円とするものでございます。

3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

歳入につきましては、保険給付費、共同事業拠出金等の見込み額に見合った国県支出金、交付

金を補正計上したものでございます。

7 ページ、歳出につきましては、1 款、総務費では、国保税滞納による中部ふるさと広域連合負担金を429万9,000円減額しております。これは、一般税との按分見直しによるものでございます。

2 款、保険給付費では、これまでの療養給付費の実績額を勘案し推計したところ、不足額が生じる可能性があるため、746万1,000円を増額補正、また、2項の高額療養費につきましては、870万円の増額でございます。

8 ページの共同事業拠出金でございますが、レセプト1件あたり80万円を超える医療費に対して拠出する高額医療費拠出金について490万9,000円の増額、及び9ページの保険財政共同安定事業拠出金、これは、レセプト1件につき30万円以上80万円以下の医療費に対し拠出するものでございますが、1,078万5,000円の増額とし、あわせて7款、共同事業拠出金として1,569万4,000円の増額補正をお願いいたしております。

続きまして、議案第95号、平成22年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

予算書の表紙の次のページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ23万4,000円を減額し、総額を8,053万8,000円とするものでございます。

3 ページの歳入ですが、保険料の決定額に基づく徴収見込みによりまして、保険料を76万円増額し、一般会計事務費繰入金については、後期高齢者広域連合への事務費負担金が減少したため、66万円減額しております。

繰越金についても、前年度の決算により繰越金が決定したため調整いたしました。

4 ページの歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金について23万4,000円の減額補正を計上しております。

続きまして、議案第96号、平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

予算書の表紙の次のページでございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,643万3,000円を追加しまして、総額をそれぞれ8億1,828万円とするものでございます。

4 ページの歳出でございますが、2 款、保険給付費について、居宅介護サービス給付費を2,750万円増額しております。これは、通所介護費及び短期入所費が増えていることによるものでございます。また、要支援者数の増加によりまして、介護予防サービス等諸費を770万円増

額補正しております。

歳入についても、それぞれ、負担割合に応じて国県支出金、一般会計繰入金を補正計上し、不足する額について予備費を880万円減額して調整しました。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第97号、平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）、議案第98号、平成22年度三朝町財産区特別会計補正予算（第3号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第97号、平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

この会計は、各会計でそれぞれ予算執行しております、常勤の特別職及び一般職員の人件費のうち同じ電算処理で業務を行っている国民宿舎事業会計を除く会計の基本的な人件費、並びに三朝町の全会計の公債費の償還について、一括して処理しているものでございますが、今期補正を行いました会計の給与費及び当初予算からの調整について予算計上しているものでございます。

額にしましては、歳入歳出にそれぞれ1,077万8,000円減額しまして、歳入歳出それぞれ19億1,448万5,000円とするものでございます。以上簡単でございますが、平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）の細部説明とさせていただきます。

続きまして、議案第98号、平成22年度三朝町財産区特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。今回の補正は、財産区会計のうち、三朝財産区と竹田財産区でございます。

三朝財産区会計は、歳入歳出にそれぞれ14万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出をそれぞれ57万3,000円とするものでございます。

竹田財産区につきましては、歳入歳出にそれぞれ230万円を追加し、補正後の歳入歳出をそれぞれ498万円とするものでございます。

内容につきましては、まず、三朝財産区では、中国電力の送電線に支障となります立木の伐採が必要となりまして、これの補償費が交付されることに伴い、関係集落への土地使用等収益権者交付金として交付する予算を措置をしておるものでございます。

竹田財産区では、町行分収造林地での搬出間伐事業が完了しまして、分収割合に基づいて基本財産搬出間伐、立木収入がありましたので、関係集落に同じように土地使用等収益権者交付金として交付する予算を措置しております。

以上、簡単でございますが、平成22年度三朝町財産区特別会計補正予算（第3号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案第99号、平成22年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第99号、平成22年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

予算書第3条の収益的支出の補正でございますが、10ページから11ページの費目明細書をごらんください。

支出につきまして、配水及び給水費におきまして、賃借料で遠方監視データ通信料といたしまして58万4,000円の増額をお願いいたします。動力費ですが電気代です。99万9,000円の増額。総係費におきましては、給与、手当等を90万4,000円の減額、資産減耗費におきましては固定資産除却費で古い遠方監視盤を除去したことにより82万2,000円の増額することによります。以上によりまして、水道事業費用を89万6,000円増額するものでございます。以上簡単でございますがどうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第100号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第100号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正について御説明させていただきます。

このたびの条例改正は、県の特別医療費助成制度におきまして、子どもの医療に係る助成対象の拡大、障がい者の所得判定に係る所得年の切替時期の変更が行われたことに伴いまして、本町における特別医療費助成制度についても見直しを行うものでございます。

条例改正の概要でございますが、まず、小児特別医療の助成対象年齢の拡充でございます。現行の小学校就学の始期に達するまでの間の者を15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者とする、つまり、小学校就学前の者を中学校卒業までの者にすることとしまして、これにつきましては、平成23年4月1日に開始し、対象者、助成内容が重複する三朝町小中学生等医療費助成条例は、平成23年3月31日をもって廃止する内容でございます。

次に、障がい者特別医療の有効期間についてでございますが、受給対象者の申請手続きの利便性を図るため、各医療保険の限度額適用、標準負担額減額認定証の所得判定時期及び認定期間と一致するよう現在7月から翌年6月でございましたが、8月から翌年7月とするものでございます。

さらに、母子特別医療の所得要件について規則から条例に変更することと、中国残留邦人等について生活保護法の保護と同等の給付を受けておられることから、特別医療費受給対象外として

条例に改めて明記するよう一部改正をお願いしております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第101号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について、朝倉総務課長。

○総務課長（朝倉 聡君） 議案第101号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明をさせていただきます。

提案理由にもありましたように、まず人事院勧告に準じた改正を行わせていただきたいと考えております。具体的には、55歳を超え、6級以上の職務の級が適用される職員の給与の支給額を1.5%減額するとともに、概ね40歳以上の中高年層について、給料表の月額を200円から500円引き下げるよう措置しております。

また、給与構造改革に伴う激変緩和措置として、平成18年度から実施してきております現給保障の制度について、平成23年度は、保障の額を前年度の2分の1の額とし、平成23年度末には、制度を廃止することとしています。

次に、給与構造改革に伴い、国にあわせて平成18年度から4年間にわたり実施した4号給の昇給抑制について、平成23年から4年間かけて段階的に回復させるよう、改正案に規定しております。

さらに今後、町職員について、優秀な人材を確保していくため、新しく採用する職員の給料月額を引き上げる処遇改善を実施する内容についても、今回の改正案に盛り込んでおります。

以上で、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時45分散会
